

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年11月7日

【四半期会計期間】 第72期 第2四半期 (自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社 キング

【英訳名】 KING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長島 希吉

【本店の所在の場所】 京都市下京区東塩小路高倉町2番の1

【電話番号】 075 - 681 - 9110 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 管理部門管掌 石井 修二

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田2丁目14番9号

【電話番号】 03 - 5434 - 7282

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 管理部門管掌 石井 修二

【縦覧に供する場所】 株式会社キング東京本社
(東京都品川区西五反田2丁目14番9号)
株式会社キング大阪店
(大阪府吹田市豊津町1番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	5,682	5,256	11,732
経常利益 (百万円)	731	728	1,508
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	492	490	998
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	584	539	1,107
純資産額 (百万円)	20,529	21,057	20,891
総資産額 (百万円)	23,787	24,348	24,549
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.93	26.27	52.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.3	86.5	85.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	534	298	1,624
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	43	89	167
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	285	373	447
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	7,785	8,424	8,589

回次	第71期 第2四半期 連結会計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.60	12.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や設備投資の堅調な推移、海外経済の回復、雇用・所得情勢の改善などを背景に緩やかな回復基調となりましたが、一方で通商問題による国内・海外経済への影響に対する懸念や、豪雨、台風、地震などの天候不順等、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

アパレル・ファッション業界におきましては、訪日外国人による高額商材の消費等、一部は堅調に推移しましたが、消費者の衣料品に対する節約志向は依然として根強く、総じて厳しい環境が続きました。

このような環境のもと、当社グループでは、「強いものづくり」に基軸を置き、事業構造式の変革・進化に取り組み、ものづくりにおける独自性・複雑性を徹底追求し、お客様にご満足いただける高品質・高感度な商品づくりに注力すると共に、売上高の拡大、収益構造の一層の強化に向けて、新規ショップ開発、既存ショップの売上拡大、店頭運営力の進化と向上、生産管理機能の強化、経費の効率使用に努めてまいりました。

その結果、売上高は前年同期比7.5%減少の52億56百万円、営業利益は前年同期比0.3%増加の6億90百万円、経常利益は前年同期比0.5%減少の7億28百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比0.3%減少の4億90百万円となりました。

事業セグメント別の状況は以下の通りであります。

(アパレル事業)

「強い商品が全てに優先する」ことをアパレル事業における揺るがない基軸として、企画部門は高品質・高感度な「ものづくり」を目指して、上質で複雑性のある差別化された素材開発の強化、店頭活性化に向けた企画発信のプロモーションの強化等に取り組むと共に、引き続き生産管理機能の強化に取り組みました。

営業部門では、売上高の拡大を最重要課題として、新ブランド「PREUVE（ブルーヴ）」を含めたブランド・ラインアップをもとに、ブランド構成のバリエーションを拡充し、新たな複合ブランドショップの開発を推し進めると共に、既存ショップの売上拡大へ向けは、展開ブランドの拡充、店頭運営力の強化等に努めてまいりました。また、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）がビジネスにおいても様々に広がりを見せる中、当社もお客様と店頭との新たな情報交換を推進するための体制を構築し、今秋より運用を開始いたしました。

以上のような諸施策に取り組みましたが、衣料品に対する消費者の買い控え傾向は依然として根強く、売上高は前年同期比11.7%減少の43億80百万円、営業利益は前年同期比29.3%減少の3億53百万円となりました。

(テキスタイル事業)

テキスタイルのプロフェッショナルとして自己完結型ビジネススタイルの更なる進化を目指すと共に、売上拡大へ向け、既存主力先の深耕化、次期主力先の開発強化、次世代人材の育成に取り組みました。また、「ヴィンテージコレクション」を中心とした意匠力の強化や素材・加工方法の開発推進、提案力向上にも注力し、他にはない企画提案型テキスタイルコンバーターとしての競争力の強化に努めました。

その結果、売上高は前年同期比15.0%増加の5億31百万円、営業利益は前年同期比205.8%増加の45百万円となりました。

(エステート事業)

東京・京都・大阪の各不動産に係る賃貸事業につきましては、引き続き資産の有効活用に努め、売上高は前年同期比32.5%増加の3億45百万円、営業利益は前年同期比49.4%増加の2億86百万円となりました。

財政状態

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は243億48百万円となり、前連結会計年度末比2億1百万円の減少となりました。

流動資産は127億30百万円となり、前連結会計年度末比2億24百万円減少いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少によるものであります。また、固定資産は116億18百万円となり、前連結会計年度末比23百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券の増加と無形固定資産の減少によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は32億91百万円となり、前連結会計年度末比3億67百万円の減少となりました。

流動負債の残高は21億75百万円となり、前連結会計年度末比4億20百万円減少いたしました。これは主に、未払法人税等及び賞与引当金の減少によるものであります。また、固定負債は11億15百万円となり、前連結会計年度末比52百万円増加いたしました。これは主に繰延税金負債の増加と長期借入金の返済が1年以内になったことによる流動負債への振替によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は210億57百万円となり、前連結会計年度末比1億66百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

なお、自己資本比率は、86.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ、1億64百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末の残高は84億24百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、2億98百万円増加(前年同四半期は5億34百万円増加)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、89百万円減少(前年同四半期は43百万円減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、3億73百万円減少(前年同四半期は2億85百万円減少)となりました。これは、配当金の支払による支出によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付等がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付行為の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、主に、アパレル市場におけるミッシー・ミセスゾーンで長年にわたって培ってきたブランド力、ベターアップ商品でのクリエイション展開に特化した高感度・高品質な商品開発力、優れた製品品質とそれを支える技術力、並びに、高い生産性と縫製技術による生産・供給体制、当社と顧客をつなぐ様々な販売チャネルの取引先との密接な人的関係に支えられた信頼関係、充実した教育を受け豊富な販売経験を有する当社のファッション・アドバイザーが直接顧客に接し販売することによりもたらされる顧客からの信頼等にあり、これらが株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

当社は、上記方針に基づき、平成28年5月9日開催の取締役会において、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みである買収防衛策の導入、変更、継続、廃止及び発動にあたり、株主の意思を法的により明確な形で反映させるべく、平成28年6月29日開催の定時株主総会における株主の承認を条件として当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」という）の更新を決議いたしました。

なお、平成28年6月29日開催の当社定時株主総会において「本プラン」につき、当社株主の皆様のご承認をいただいております。

「本プラン」の概要は以下のとおりであります。

(a) 本プランの概要

本プランの手続の設定

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株式等に対する買付等もしくはこれに類似する行為またはその提案が行われる場合に、買付等を行う者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行っていくための手続を定めるものです。

新株予約権の無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、対抗措置として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」という）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権の無償割当て（会社法第277条以降に規定される）の方法により割り当てます。

取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会の利用

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、当社経営陣からの独立性の高い社外取締役、社外監査役、または社外の有識者から構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、独立委員会は、当社取締役会に対し、本プラン所定の場合には、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主の皆様意思を確認するよう勧告することがあります。

本新株予約権の行使等による買付者等への影響

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化される可能性があります。

対象となる買付等

本プランは下記(イ)または(ロ)に該当する当社株式等の買付またはこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除く。当該買付行為を、以下「買付等」という)がなされる場合を適用対象とします。買付等を行う者または提案する者(以下「買付者等」という)は、予め本プランに定める手続に従うこととします。

(イ)当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付

(ロ)当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 本プランに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであります。

したがって、当社取締役会は、本プランは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,572,000
計	95,572,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,771,561	24,771,561	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	24,771,561	24,771,561	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年9月30日	-	24,771,561	-	2,346	-	8,127

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	1,140	6.11
キング共栄会	大阪府吹田市豊津町1-7	1,116	5.98
一般財団法人山田育英財団	京都府京都市下京区東塩小路高倉町 2番の1	1,037	5.56
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	930	4.98
株式会社中央倉庫	京都府京都市下京区朱雀内畑町41	914	4.89
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	京都府下京区烏丸通松原上る 薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	842	4.51
有限会社ワイ・エンタープライズ	京都府京都市左京区下鴨中川原町110	800	4.28
山田 幸雄	京都府京都市左京区	731	3.92
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	503	2.70
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目1-3 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	475	2.54
計	-	8,490	45.47

(注) 1 当社は自己株式6,100千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 キング共栄会は、当社と継続的取引関係にある仕入先企業等を対象とした持株会であります。

3 一般財団法人山田育英財団は、昭和56年10月に当社創業者である故山田松義が、大学在学者で学力優秀、品行方正でありながら経済的事由により修学困難な者を対象に奨学援助を行い、国家社会有用の人材育成に寄与することを目的に設立した財団であります。

4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成30年4月16日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成30年4月9日現在において株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社の3社で1,300千株(発行済株式総数に対する割合5.25%)の当社株式を共同保有している旨の開示がなされておりますが、上記の表中に記載の株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式総数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	930	3.75
三菱UFJ信託銀行株式会社	338	1.37
三菱UFJ国際投信株式会社	32	0.13
合計	1,300	5.25

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,100,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,660,900	186,609	-
単元未満株式	普通株式 10,461	-	-
発行済株式総数	24,771,561	-	-
総株主の議決権	-	186,609	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社キング	京都市下京区東塩小路高倉 町2-1	6,100,200	-	6,100,200	24.63
計	-	6,100,200	-	6,100,200	24.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PWC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,589	9,424
受取手形及び売掛金	1,347	1,099
商品	1,835	2,032
原材料及び貯蔵品	49	35
その他	137	143
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	12,954	12,730
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,882	1,882
土地	6,474	6,474
その他(純額)	249	265
有形固定資産合計	8,606	8,622
無形固定資産	455	411
投資その他の資産		
投資有価証券	1,684	1,760
長期貸付金	7	6
繰延税金資産	12	7
差入保証金	607	589
その他	236	236
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	2,532	2,583
固定資産合計	11,594	11,618
資産合計	24,549	24,348

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,973	1,934
短期借入金	380	380
1年内返済予定の長期借入金	-	30
未払法人税等	354	164
賞与引当金	289	139
役員賞与引当金	30	10
その他	568	516
流動負債合計	2,595	2,175
固定負債		
長期借入金	30	-
繰延税金負債	12	93
退職給付に係る負債	179	173
資産除去債務	100	107
長期末払金	167	167
その他	572	573
固定負債合計	1,062	1,115
負債合計	3,658	3,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,346	2,346
資本剰余金	8,127	8,127
利益剰余金	11,744	11,861
自己株式	1,905	1,905
株主資本合計	20,311	20,428
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	565	617
退職給付に係る調整累計額	13	11
その他の包括利益累計額合計	579	628
純資産合計	20,891	21,057
負債純資産合計	24,549	24,348

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	5,682	5,256
売上原価	2,463	2,252
売上総利益	3,218	3,004
販売費及び一般管理費	1 2,530	1 2,313
営業利益	688	690
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	23	22
受取地代家賃	0	1
仕入割引	12	11
貸倒引当金戻入額	2	0
その他	2	1
営業外収益合計	45	41
営業外費用		
支払利息	1	1
その他	0	2
営業外費用合計	1	3
経常利益	731	728
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	12	7
特別損失合計	12	7
税金等調整前四半期純利益	719	720
法人税、住民税及び事業税	192	165
法人税等調整額	35	64
法人税等合計	227	229
四半期純利益	492	490
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	492	490
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	51
退職給付に係る調整額	0	2
その他の包括利益合計	92	49
四半期包括利益	584	539
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	584	539
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	719	720
減価償却費	159	168
その他の償却額	5	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	0
賞与引当金の増減額(は減少)	90	149
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11	20
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12	6
受取利息及び受取配当金	27	26
支払利息	1	1
固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産除却損	12	7
売上債権の増減額(は増加)	110	248
たな卸資産の増減額(は増加)	101	183
仕入債務の増減額(は減少)	109	39
その他	80	103
小計	792	624
利息及び配当金の受取額	27	26
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額	283	350
営業活動によるキャッシュ・フロー	534	298
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000	1,000
定期預金の払戻による収入	1,000	1,000
有形固定資産の取得による支出	37	101
有形固定資産の売却による収入	0	3
無形固定資産の取得による支出	19	0
投資有価証券の取得による支出	1	1
貸付けによる支出	2	0
貸付金の回収による収入	2	1
差入保証金の差入による支出	4	20
差入保証金の回収による収入	26	30
その他	7	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	43	89
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	38	-
配当金の支払額	247	373
財務活動によるキャッシュ・フロー	285	373
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	206	164
現金及び現金同等物の期首残高	7,579	8,589
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,785	8,753

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、以下の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	4百万円	6百万円
支払手形	24百万円	21百万円

保証債務

連結会社以外による金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
パートナーショップ等 7件	3百万円	パートナーショップ等 5件 3百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
販売促進費	703百万円	614百万円
給与手当	663 "	558 "
賞与引当金繰入額	146 "	139 "
役員賞与引当金繰入額	10 "	10 "
退職給付費用	25 "	17 "
減価償却費	149 "	155 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金	8,785百万円	9,424百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,000 "	1,000 "
現金及び現金同等物	7,785百万円	8,424百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月8日 取締役会	普通株式	247	13	平成29年3月31日	平成29年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月7日 取締役会	普通株式	373	20	平成30年3月31日	平成30年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 財務諸表計上額 (注)2
	アパレル事業	テキスタイル 事業	エステート 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,959	462	260	5,682	-	5,682
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	17	25	-	42	42	-
計	4,976	487	260	5,724	42	5,682
セグメント利益	500	14	191	707	18	688

(注)1. セグメント利益の調整額 18百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 19百万円が含まれております。

尚、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 財務諸表計上額 (注)2
	アパレル事業	テキスタイル 事業	エステート 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,380	531	345	5,256	-	5,256
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	21	15	-	37	37	-
計	4,401	547	345	5,294	37	5,256
セグメント利益	353	45	286	685	4	690

(注)1. セグメント利益の調整額4百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用3百万円が含まれております。

尚、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成30年9月30日)

金融商品の当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成30年9月30日)

有価証券の当第2四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成30年7月1日至平成30年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円93銭	26円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	492	490
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	492	490
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,981	18,671

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月7日

株式会社キング
取締役会 御中

P w C 京 都 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 源 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キング及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。